

No. 6 (2018年11月29日)

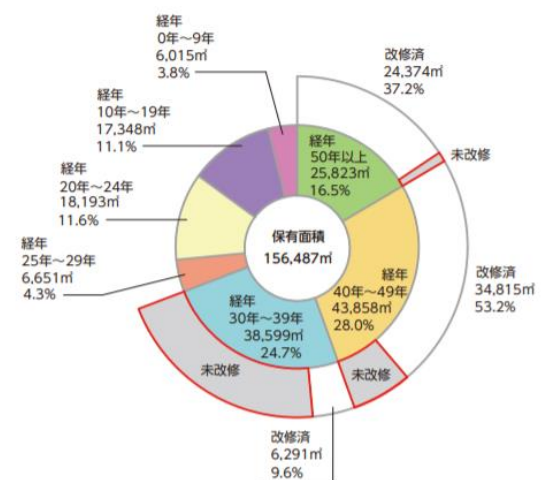
キャンパスの木々が赤やオレンジに衣替えを終え、冬の到来を日々感じるようになりました。落葉・落枝とともにキャンパス内の見通しがよくなりましたが、計画的な緑地管理によるものもあるようです。大学財政が年々厳しくなるなか、計画的で効率的な支出が、教職員には求められます。施設整備計画については、キャンパスマスタープランがその骨格となっています。

キャンパスマスタープラン 2017 キャンパス整備計画については、文科省による方針1-3と、本学独自の4-5があり、いずれの方針にも学生が学びやすく、教職員が働きやすく、研究しやすい環境の整備が組み込まれています。

キャンパス整備の基本方針

- 整備方針1：安全安心な教育研究環境の基盤整備
- 整備方針2：社会の変化に対応した教育・研究機能の強化
- 整備方針3：戦略的マネジメントによるサステナブル・キャンパスの形成
- 整備方針4：キャンパス環境の充実
- 整備方針5：地域活性化を目指したキャンパス

■ 建物経年別面積率



<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/CampusMasterPlan.pdf>

建物の老朽化や耐震補強については計画的に実行されており、地球温暖化対策としてのCO₂削減も順調に推移しています。また年度別エネルギー使用量を見ると、H24-H28年度は図書館増築にも関わらず、LED化、高効率空調への更新により、ほぼ横ばいの状況のようです。ここまで見ると、中期目標はおおよそ順調に進捗しており、計画策定および実行してきた教職員に謝意を表します。他方、人件費とりわけ人事院勧告による諸手当などの増加は、年初の予算支出計画には盛り込まれておらず、地域手当や勤勉手当の回復および増加分は、年度末の余剰金をもって充足する方針を掲げています。そのため、当組合が労使懇談会および団体交渉を行い、それらの回復を働きかけています。法人化後、賃金・労働時間・休暇といった労働条件の大部分は、使用者である大学と労働者である教職員との交渉で決まっています。教職員一人ひとりが大学と掛け合って労働条件を改善させることは困難であり、当組合がその窓口として機能しています。賃金の点も含め、11月5日に第一回労使懇談会を行いましたので概要をご報告します。

第一回労使懇談会（1）給与規定改定～地域手当・勤勉手当の回復～

従来から当組合は、次年度予算を決定する上では、人件費についても予め確保するように財務部に求めています。「人事院の国家公務員の諸手当の概要」において、地域手当は主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給し、千葉市や名古屋市とともに3級地に分類されるさいたま市では、地域手当支給割合が15/100(15%)と定められています。 http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/index_pdf/teate_gaiyo.pdf

(地域手当支給額=(俸給+俸給の特別調整額+専門スタッフ職調整手当+扶養手当)の月額×支給割合) 支給割合は、東京都特別区(1級地)で20/100、大阪市および横浜市(2級地)で16/100です。昨年度は労使交渉の結果、地域手当を0.3%回復し、2018年11月現在の地域手当は14.5%となっています。

地域手当は本来 15%であり、このギャップを埋めるべく、労使間で確認書が取り交わされ、毎年 0.2%ずつ地域手当をあげる努力をすることとなっています。本組合は早期の 15%回復を要望しています。

今回の労使懇談会の席では、大学執行部は「地域手当および勤勉手当の引き上げについては、現時点では確約はできないが、地域手当は 0.2% (14.7%に)、勤勉手当は 0.02 ヶ月ずつ上げていきたい、という気持ちは変わらない」との発言がありました。また「12月開催予定の予算委員会の報告を待って、今年度の予算執行状況と来年度の予算に応じて判断する」との発言もありました。なお、平成 30 年 8 月に発表された人事院勧告では「民間との較差 (0.16%) を埋めるため、俸給表の水準を引き上げる」、「ボーナスを引き上げ (0.05 月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分」としています (<http://www.jinji.go.jp/kankoku/h30/pdf/30point.pdf>)。

山口大学教職員組合によると、「平成 30 年度の勤勉手当は、人事院勧告通りに完全実施する方向で準備している」と学長名回答書を受領したようです。埼大組合は、労使懇談会および団体交渉を通じて、地域手当および勤勉手当の引き上げ (回復) を継続的に求めています。

第一回労使懇談会 (2) 年俸制 文部科学省は 2019 年度から国立大学教員の業績給を拡大する人事給与改革を実施し、在職期間が長いほど給与に有利な現行制度を見直します。各大学は独自の教員評価制度を構築することが求められており、文科省はこの取り組みを運営費交付金の配分に連動させる予定です。本学では、学内の意見を集約して決めていくとのこと。当組合は、執行部がどのような制度を設計していくのか、また文系理系実技系が共に高めあっている本学における業績評価などについて注視し、皆様の声を執行部に届けていきます。

第一回労使懇談会 (3) 学年暦 2019 年度の学年暦の調整が行われています。これは平成 26 年に労使で取り交わされた「学年暦に関する確認書：勤務日とする祝日は、当面の間、3 日までとする」を基礎とし、今上天皇のご退位に伴うものです。祝日を勤務日とする場合、特別休暇の親切、未就学児や小学生の一時保育や学童保育の措置などが行われています。今後、各部局で検討し今月中に決定する予定です。

教職員歓迎会 & 交流会の報告 本年度、常勤非常勤、様々な部局から 10 名の教職員が当組合に新たに加わりました。10 月 19 日 (金) 松栄庵にて総勢 30 名で教職員組合交流会が行われました。普段交流する機会のない方々との会話に花が咲いていました。参加者からは「異なる部局の人と情報交換する機会が持ててありがたかった」、「今後も色々な機会であらう交流できたらよい」などのご意見を頂きました。



複数の国立大が 2019 年度から学費を値上げすると発表がありました。東工大では、増収分は教育研究整備に充てると説明しています。運営費交付金が減るなかで、各大学は機能強化を求められ、経営陣は様々な判断を迫られています。学費値上げに否定的な意見には、経済的困窮者に対する危惧があげられます。本学では、2017 年度学部生数 6867 名に対し、全額免除 304 名、半額 549 名を含め、14%の学生が何らかの経済的支援を受けています (2019 大学案内)。

学生に提供する教育および研究の質を保つために何が必要か、経営陣のみならず全教職員が考え行動することが必要です。

資料 (教員と職員—学生のための大学をつくる—右 QR コード) 副委員長 上野茂昭



埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255
E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL : <http://kumiai.client.jp>
TEL / FAX : 048-853-5609 内線 : 3160
組合事務室は第 2 生協 1 F 開室時間 : 月火水木 12 時~17 時

